

第3節 教員養成プログラムと「現職教員のニーズ」

岩田康之

1. 「現職教員のニーズ」と教員養成

教員養成の問題を論じる際に「現職教員のニーズ」を意識すべきだという見解に対して、筆者は常々懐疑的であった。大学において教員養成を担う立場にあって、特にここ数年、複雑化・多様化する教育問題との関わりにおいて「大学での教員養成が現場の問題に応えていない」という批判を痛烈に受けながら、大学が現場の問題に対して過剰に阿ることへの抵抗感がぬぐい去れないできていたのである。だからたとえば、教師の専門性に関わって以下のようなやや過激な物言いもしたことがある（注）。

教育をめぐる現実的な問題の解決をはかるために、いま現在教育の「現場」にいる人たちがいかなる点に困難を抱えているのかという問題の所在を確認することは大切である。しかしその解決の方策は、（困難を抱えている）その教師に困難を克服する手だけを与えることだけにあるのではない。「現場」教師たちの反発や誤解を恐れずにあえて述べるなら、今後の展望は、今いる教師たちよりもより有能な人材、現在教師たちが困難を感じているようなことなどに困難を感じないような「タフな教師」を教育界に確保する戦略をも含んだものとして構想される必要がある。

筆者のモチーフとしては、このまま単に「現場」からのニーズに無節操に応じている状況が続くならば、教員養成を行う大学は現職教員の悩みを救済する機関か、あるいは研修の下請け機関に成り下がってしまい、教員養成における大学の主体性が失われてしまうことに対しての抵抗感があった。したがって、今年度のプロジェクトで「現職教員のニーズ」を軸にすることを考える際も、やや斜に構えた感じで関わった。

2. 現職教員の「大学」への期待

今回のこのプロジェクトで、アンケートおよび座談会で、現職の先生方のナマの声をお聞きすることを通して、そうした筆者の思いは基本的には変化しなかった。ただ実際、3月8日の座談会に出席された4人の先生方は、いずれ劣らぬ「タフな教師」だった。この先生方の前に、自分たちは養成教育でよりひ弱な若者を送り出し、問題構造を拡大しているのではないか、という思いが、座談会の最初から最後まで抜けなかった（やはり、大学における教員養成の今後の課題は、よりタフな若者を教員養成の枠内に取り込む戦略にある、という思いを強くした）。

この4人の先生方や、あるいはアンケートに回答を寄せられた方々から、大学における教員養成・研修の教育内容やカリキュラムについての具体的なリクエストが寄せられるることは少なかった。そのことに対しては様々な解釈ができるよう（大学を卒えてからの年月の経過によって、「大学」というものに対しての具体的なイメージが弱くなっている……等々）が、ここでそれを彼ら・彼女らの「大学」という存在に対する期待の薄さと捉えるのは得策ではなかろう。たとえば座談会におけるD教諭の「私たち現場の者は、結構学問的なものですとかをやった方がいいんではないかということを思ったんですが、初任者1年目の二人は……現実的なカウンセリング的なものとか、それから親との対処法ですとか……そういうものをもっと大学でやってくれたらよかったです」という声が、二人から聞かれました」という発言を見るならば、長い目で見た際の教員の力量を形成する基礎としての「学

問」的なものに対する信頼と、その一方で教員養成を行う「大学」が過度に教育実践性を意識することへの疑問とを看取することができよう。これに続く発言でC教諭が指摘している初任者の興味・関心における「アンバランス」さも、教員になる者にとっての「大学」での学びのスタイルに対する疑問として捉えることができよう。

こうした現場教員の思いに対してこれから「大学」は、個々の教育内容を工夫したり、カリキュラムを改訂したりという弥縫策では対処し切れまい。やはり「大学」における、学問を通じた総合的人格形成という原点を見直すことから始めねばなるまい。

教員養成系大学における教科専門科目のあり方に関しては、「在り方懇」などでも批判がなされたところである。たとえば小学校の各学科目における教育内容と教科専門科目の内容が合致していないという批判は、一見合理的である。しかしながら、大学における専門の学問は、単に各教科の授業内容の学問的バックボーンを形成することにその意義があるのではない。むしろ、ある一つの学問体系を通じて世界を認識するツールを体得することにその意義があると捉えるべきではなかろうか。人文科学・社会科学・自然科学、そのどの分野においてもそれぞれ独自の方法で世界の現象を捉える。その一つを通じてその人の世界認識が育まれるのである。こうした意味での「学問」性を今一度見直すべきではないか。「大学サバイバル」の時代において教員養成系大学が独自性を出そうとする際に「実践性」を核にするのは当然の選択であろうが、逆にそのことで「大学」一般から遊離して、自らの存立基盤を危うくすることにもなりかねない。その危険性を教員養成系大学サイドでは認識すべきであろう。

3. 大学における教員養成プログラムと教育委員会

同様のことは、教育委員会と大学との関係にもいえるのではないか。いくつかの大学と教育委員会との関係を調査するにつけ、印象として持ったのは、大学の方で過剰に現職教員のニーズを意識しすぎて、逆に自らを苦しめている懸念であった。むろん、「教員養成」「研修」を契機として大学と行政が緊密な関係を持つことそれ自体は否定しない。しかしながら、そこにおける両者の力関係において、大学が「学生の面倒を見てもらっている」「研修のお手伝いをさせていただいている」という卑屈な構えを持っているきらいがあり、両者の関係においてアンバランスを感じてはいまいか。

本来、教員研修とは、採用した側の責任で行うものである。したがって、大学は「採用した人の後のケアは大学が責任を負うものではないが、でも現在の行政サイドにそれを担う力量がないなら大学が手伝ってもいい」と超然と構えているぐらいが本来の姿である。いくつかの教育委員会の担当者が認めているように、大学の先生にしかできないことというのは存在する。そこを見据えずに過剰に現場を意識しても大学は存在意義を失うのではなかろうか。

今回の一連の研究プロジェクトでの成果は、大学に「大学らしさ」を求めているものと捉えられるのではないか。

[注] 拙稿「『教師の専門性』研究の方法論的課題」『日本教師教育学会年報』第10号所収、学事出版、2001年、69頁。